

令和6年度第2回泉佐野市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和6年12月24日（木）午前10時00分～午前11時30分
開催場所	泉佐野市役所 5階第1会議室
出席者 （委員）	長瀬会長、ト田副会長、駒木委員、松田委員、谷口委員、中西委員、家治委員、西座委員、内田委員、岩田委員、萩尾委員、堀井委員、森元委員
欠席者	今堀委員、井内委員
事務局	こども部長：古谷 こども貧困対策担当理事兼子育て支援課課長：前田 子育て支援課主幹：上本 こども家庭課長：樽井 こども家庭課課長代理：仙田 教育委員会学校教育課課長：長田 子育て支援課保育係：奥村 子育て支援課児童係：萬野 ジャパン総研：中山
次第	1 開会 2 議題 （1）第2期泉佐野こども未来総合計画（案）について （2）今後のスケジュールについて 3 事務局からの連絡事項 4 閉会
資料	・次第 ・配席図 ・第2期いずみさのこども未来総合計画案 ・今後のスケジュール

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	次第1 開会
事務局	【資料確認】
	次第2 議題
長瀬会長	本日はこども未来計画についての検討となります。進行にご協力いただき、たくさんのご意見をいただければと思います。早速議題に入ります。本日の議題は2件です。議題1、第2期いずみさのこども未来総合計画（案）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【議題1 第2期いずみさのこども未来総合計画（案）について説明】
長瀬会長	ただいま事務局より第2期いずみさのこども未来総合計画（案）についての説明がありました。これより委員の皆様から質問・ご意見等をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。それぞれのお立場からお気づきの点がおありかと思いますので、お願いします。本日お答えのできない担当課については後日またご連絡し、本日お答えいただける点については事務局からお願いします。
駒木委員	4点ほど質問があります。綿密な計画を立てていただいていると読ませていただきました。私の関心のある分野として、5ページで就学前の保育のこどもが気になっており、説明の通り5年間で2%の減ということで、一定数転入があることが見込まれるということですが、これまでの令和元年から6年までの実数は、1年で70人弱くらいの減ですが、推計値上は今後5年の間、1年で50人弱の減ということで、70弱から50という推計の差がありすぎるのではないかと思います。あくまで推計値としてみていかないといけないと思いますが、どのように考えられているのかということを思いました。また、31ページで受け皿があるということですが、推計上は毎年50人くらい未就学のこどもが減っていきます。そうすると、就学前の1～3号のこどもの数の受け皿を見ると、3400人ほどとなっています。この減り方を見ると、推計では10年くらいで数字上は全入、受け皿よりこどもの数が減ることになります。実数では5、6年で定員を割り始めるのではないかと思います。空きがあっても誰でもできる状況があるのはいいのですが、保育施設の運営としては配置基準があり、こどもがいなくても定員を維持するためには職員を配置しなければならず、人件費がかかり続けるということがあります。運営側としては定員に空きが出ると人件費がその分運営に影響を及ぼすことになります。それがあまりに多くなりすぎると、利用定員を下げても職員を常時置かなくてもいいようにする、あるいは非常勤を増やすという対策をしますので、数字以上にこどもが減ってくると、受け皿があると思っていただ以上に受け皿が減っていく、利用定員が減ることで受け皿が減っていく可能性があると思います。実際に保育士あ

	るいは幼稚園教諭は働き手がいらない、流動化が大きくなっていますので、働き手がいなくなると配置基準どうこうより、定員を下げざるを得ない、職員がいる範囲で最大限の定員を組むということになりますので、確保に努めるとおっしゃっていただいています。保育者の不足や確保の不安定さというのも、今後の保育の受け皿の需給バランスの変動の大きな不安定要素になるのかなと思います。そのあたりをどう考えているかをもう少し聞かせていただければというのが2点目です。3点目が100ページのこども誰でも通園制度ですが、確認ということになります。本格実施が令和8年度からということで、1割程度の5名となっており、令和7年度は確保定員ゼロとなっていますが、これは試行1年目なので読めないからゼロなのか、1年目は泉佐野市ではこども誰でも通園制度は呼びかけないのか、そのあたりの確認をしたいと思います。最後に、71ページにあったのですが、こどもの居場所づくり、基本目標5の(3)のところで、不登校児童生徒への対策のところで、3つほど事業が上がっています。最近ニュースにもなっていますが、学びの多様化学校を設置している自治体が全国でもまだ31ということで、フリースクールとは違う、卒業資格もちゃんと取れるという学びの多様化学校の話が出ていました。泉佐野市においては学びの多様化学校について、不登校児童生徒の支援に今後取り組む予定があるか、すでに実施されているのかについてお聞かせいただきたいと思います。
長瀬会長	いま3点の質問がありましたが、受けられるところからお願いします。
事務局	お答えできる部分についてお答えします。人口推計についてはコーホート法による年齢階級別推計を行っていますが、ご指摘のように減少傾向が一定でています。ただ、前段で説明させていただきましたが、ファミリー世帯の流入が一定見込まれることと、本市においては佐野台地区での団地であるとか、日根野地区でも住宅の開発が進んでいることから、ある一定ファミリー層の部分については、いわゆる消滅自治体ではなく、一定の需要が見込まれるということで、減少についてはやや少なく見込んでいるところです。こども誰でも通園制度について、令和8年度本格実施、令和7年度の試行部分については未確定な部分が多くゼロとしていますが、令和7年度は実施に向けての検討はすることとしています。定員の5名というのは同時期にいま各自治体でこども計画を策定している状況を確認したところ、今の状況ですと需要見込みをそのまま確保量としているところもありますが、確実にそこまで体制が整えられるかについては現状明確ではないために、いったん1割程度の5名としています。目標としては需要の見込みまで確保したいのが本音のところ。計画上、実施できるか否か検討中ですので、確定した数字は出ていないということです。
事務局	保育士の確保についてもお質問がありました。これが難しいというのは国レベル

	の話であり、保育士の処遇改善等を通じて保育士を目指す人を増やしていくというのが根本的なところかと思います。限られた中で泉佐野市では確保していく手立てとして、保育士の就労サポートで、他市から泉佐野市に転入して市内の保育施設に勤務した人には、5年間最大100万円を給付する事業や、地域ポイントである「さのぼ」を付与するといった、市独自の取り組みは今後の新たな事業も含めて検討したいと思いますが、全体の数が少ないという問題があり、そこは国に対しても要望等していきたいと思っています。
事務局	最後のご質問である学びの多様な学校の計画についてですが、現状私の方ではこの話は全く聞いていない状況であり、検討しているかどうかについては再確認して改めて回答したいと思います。
長瀬会長	他の委員はいかがでしょうか。
谷口委員	先ほどの人口推計については我々も注視しているところですが、2023年から2024年にかけては泉佐野市の出生数は20人程度増えたんですね、10年ぶりくらいでしょうか。先ほどの推計では、2〜2.2%くらいの減少が続いていくだろうとするとちょっと大変かなということがあります。産科の状況からすると、一時金が50万円に増えたということで、平均48万円くらい全国での平均ではかかっているということですが、大阪の現状はもう少し高い、東京では70万円を超えているということで、実際は自己負担があるということになります。これが来年、再来年くらいに保険化ということがあり、保険で賄えるのはいいですが、ほかの事業は人件費や光熱費が上がってくるとそれだけ料金を上乗せするということになります。保険になると一定のレベルですと進めるということになりますので、そこで働いている人を少なくして、医療安全を少なくして対応しなければならないということが、2年後以降起こってくるかもしれないです。先ほど数の問題はありましたが、医療業界においても働いている人、これだけの安心度を保つためにはこれだけの人が必要ということがありますが、減少が続いていくとだんだん質の悪化が懸念されるということで少し不安に思っていますし、ひいてはこどもの未来にもかかってくるのだと思います。質問ですが、46ページの赤ちゃんポスト事業の実施について、前からそういう話があるというのは聞いていましたが、生活支援とか母子寮の問題とかは理解できますが、赤ちゃんポストというのは赤ちゃんを匿名で託すという事業ですが、言い方を変えてしまうと赤ちゃんをどこかに置いてきてしまうということです。それで赤ちゃんが死んでしまっは大変ですが、こども虐待事業なのか虐待支援事業なのかよくわからないということもあります。市としてはどういう考えでこれを実施しようとしているのかお聞きしたいと思います。
長瀬会長	いかがでしょうか。

事務局	赤ちゃんポストについては全国では熊本の慈恵病院で実施されている事業で、日本ではまだ1か所、東京では法人で手を挙げているところが2か所あり都と協議をしていると聞いています。この事業については賛否両論があり、虐待にもなるという考え方もあれば、一方で国においてもこどもを遺棄する事例があり、市としてはそういうこどもの命を救いたいという思いがあり、実際実施するとなるとそのあと、預けられたこどもをどうするか、後のフォローも当然必要になるでしょうし、ポストを設置するだけでなくその後の育ちも支えていくような、先を見通した形で考えていければと思います。必ず実現できるかについては今後研究もしていきたいと思っており、ご理解いただければと思います。
谷口委員	ありがとうございます。難しいところですが、例えば養子縁組や里親制度といったことの充実が先にあってもいいのかなと思います。府の役割かもしれませんが、本市は頑張っておられるので、これから検討いただきたいと思います。次ですが、48ページの下段で安全なインターネット利用の取り組みについて、事業がここには書いてないですが、非常に大事です。昨今、人工妊娠中絶に中学生がくることがあり、その相手が府外の人で、それも和歌山などでもなく、東京など遠くなのですね。そういうところの人と知り合って、見たこともない人とそういう関係に陥ってしまう、そういうところでSNSの被害であったり、今でもネット上に裸の写真をあげられたといったことも毎日のように聞く話です。インターネットは使わないと生活できませんので、リテラシー教育は絶対にしていかなければならないですが、先日学校でこういうことはどうでしょうかと話をすると、そこは家庭の話なのでという話が出てきます。踏み込みにくいところかもしれませんが、日本ではどうしても、そこは民間がやるというか、市や国が動いてはいけないということがあるかもしれませんが、SNSまたはインターネット教育についてはきちんとカリキュラムを作って対応してほしいと思います。具体的な事業の記載がなかったということで、具体的に学校でこんなことをするといったことがあれば教えていただければと思います。
長瀬会長	お願いします。
事務局	学校の方ではインターネットの教育については一定されていると思います。どこまでの範囲であるのか、十分にできているのかについては難しいところです。
谷口委員	たとえばdocomo等に頼んで、こういうことをすれば安全といった話をするのですが、親が干渉する家庭については、ペアレントブロックをかけますが、こどもが全部外してしまっということもあります。インターネットの被害からこどもを守らないといけないと思いますので、市においてもよろしくお願いします。続いて49ページの母子手帳についてですが、後にも数が挙げられていますが、2026年には電子化されるということが厚労省で出ています。これがどういうようになる

	か、市としてどう動いているか教えてほしいと思います。今後、紙媒体だと災害等で紛失することもあります。電子媒体なら紛失することがないので、今後はこれで動くようになると思います。マイナポータルから見られるようになることも聞いていますが、現状について教えてほしいと思います。
事務局	電子化の話は正式な形では下りてきておらず把握できていない部分があります。市としては電子母子手帳アプリという形でデジタル化したものがあります。予防接種をどの時期に受けたらよいかを自分で確認したり、検診の時期について生年月日を入れておけば通知が来るといった電子化した母子手帳の代わりになるものがあります。それは正式なものではなく、便利に使えますよというものについて取り組んでいます。ご指摘の電子化については話が下りてくれば確認して、推進していきたいと思っていますのでご理解いただければと思います。
谷口委員	去年スタートしていて、来年広範囲に実証実験をするという話を聞いており、どうなっているかと思って聞きました。細かいところですが、52 ページで性情報に関する学習があり、72 ページにも性教育について載っていますが、前回の事業でもこの点についてはご指摘もいただき事業として動いていたということでした。前の会議でも、いのちの安全教育についてどのくらいの割合で学校でされているかについてデータを出してほしいとお伝えしましたが、まだ聞かせてもらっていないので、どうなっているのかと思います。ここで記載されているのは研修会で、先生方が学ぶことについてですが、実際に先生方が教育現場で、性に関することについての教育については、妊娠する過程を教えるはいけないといわれながら、エイズ教育や避妊の話はしましょう等と言われ、そんなことできるわけがないじゃないかということが現状です。大阪市ではそういうことをやめましょうと、それは外してやりましょうという議会の決定があったりということがあり、学校の先生方も安心した環境で性教育をされているということですが、本市においては、なかなかそうはいけない、教育の原則があってなかなかそれが外れないということですが、そこについては我々も行って話をさせていただいたりもするのですが、やはり現場の先生方がすべきものだと思いますので、学校の先生方が安心安全に教育できる環境はないかと思っています。この事業の感じだと学校の先生は勉強するが教える環境にないとなると、どうやって性に関する情報やジェンダー教育といったことを推進していくのか聞きたいと思います。前段でSDGsにおいてジェンダーイクオリティを大事なものだと言ってくださっていて、いろんな施策を出してくださっていますが、現状はそうはなっていないのではないかと思いますので、今後どういう展開をされるのか、学校現場ではどのようにされていくのか教えていただければと思います。
事務局	今後の方向性等については現状お答えできませんので、後日改めてお答えさせて

	いただくということによろしいでしょうか。
谷口委員	結構です。前にも言いたいのちの安全教育の実施状況についても、併せてお願いします。
事務局	こちらも再度確認してお答えいたします。
谷口委員	細かいことですがすみませんがよろしくお願いします。
長瀬会長	可能な範囲でデータを提供していただいて、現状把握に努めたいと思いますので、お願いします。学校教育関係についていくつかありましたが、お調べ、確認いただいてご報告をお願いします。他にあればお願いします。
岩田委員	先ほど谷口委員のご指摘のあった赤ちゃんポストの実施についてですが、慈恵病院や東京の実施を計画している法人については、あくまで単独の、補助の入っていない事業だと思いますが、こちらは泉佐野市の単独事業として実施されようとしているのか、国や大阪府からの補助的なものがあるのか教えていただきたいと思います。
事務局	この事業については国などの補助はなく、市単独で考えていくことになるかと思っています。
岩田委員	ありがとうございます。もう1点同じ50ページで乳幼児健康診査等の充実とありますが、先日仕事で5歳児健診を実施している自治体の方とお話する機会があり、法定健診は1歳6か月と3歳で、泉佐野市は3歳6か月健診をしていますが、5歳児健診、これは法定健診ではないですが、大阪府下ではいくつか実施されているところがありますが、お話しした中でも、3歳6か月の次が就学前健診になるわけですが、その間に5歳児健診をする有用性が高いということや、発達障害のこどものスクリーニングや子育て相談の機会にもなりますので、ぜひ保護者としても5歳児健診の検討をお願いできればと思うんですが、市としてのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。
事務局	5歳児健診については国からの実施に向けて検討するようにと言われているところであり、本市としては今のところですが、発達検査等で相談を行いながら、児童発達センターでも発達相談を拡充していく形で進めているところです。そこでフォローの形は一定取れているということで、5歳児健診についてはまだ積極的に進めるところまではできていない状況です。近隣市町についてもまだ実施しているところがありませんので、動向も見ながらまた考えていきたいと思っております。
岩田委員	お金のこともありますので、前向きにご検討いただければと思います。
長瀬会長	今のご意見は、やはり就学との関わりも大きい時期ですし、小学校以降の学校教育に安心して進んでいけるという点からも、純粋な健康面からだけではなく、発

	達のことにも関わると思いますので、お金もかかりますし専門医も必要ですがぜひ検討を続けていただければと思います。他にいかがでしょうか。
ト田副会長	基本目標3の54、55 ページですが、支援を必要とするこども・若者へのきめ細かな取り組みの推進について、②療育・教育体制の充実とあり、例えば放課後等デイサービスや児童発達支援事業、62 番の放課後・長期休暇等の日中活動の場及び療育の場の確保など様々に取り組まれていると思いますが、特に医療的ケアの必要なこどもや重度のこどもの場合、なかなか体制が整わないということで、事業をやっている箇所はあるけれども入れるところが少なく、取り合いに近い状態になっていると聞きます。63 番で医療的ケア児とその家族の支援についてありますが、どのような現状がありどういう体制で推進しようとしているか教えていただければと思います。
事務局	医療的ケア児については市内においても何人かいらっしゃいますが、重度心身障害のこどもや医療的ケアのこどもを受け入れる事業所は多くないと聞いています。泉佐野市においても医療的ケアコーディネーターが何人かいますが、要対協の医療的ケア児部会の方で全数を把握したり、そういうこどもが学校での移動手段のことや、看護師の配置のこと、問題と思われることについて毎年課題を整理しながら、一つずつどういう対策がとれるかということを検討している段階です。こういったことができればいいということを話し合っていますが、その実施に向けて具体的にすべてのことが解決できる形にできているかと言えばそこには至れていないのが現状です。
ト田副会長	ありがとうございます。人を当てるとということやそこに一定の予算が必要ということもかなりある部分だと思います。実態がなかなか知られていないということもあると思います。またご報告をこちらで頂ければと思います。
長瀬会長	またご報告をお願いします。他にいかがでしょうか。
駒木委員	質問というより意見なのですが、先月保育のこれからについての研修があり、講演してくださったのは関西大学の山縣先生だったのですが、その中で消滅可能性自治体の話から始まりました。確かに本市は、消滅可能性は30%ということで、50%、60%というところがざらにある中で、泉佐野市は消滅可能性が少ない、非常に優秀なところで、いろんな施策を打っておられることが確認できて感謝するのですが、山縣先生のお話は市町村レベルで取り合いをすると、かえって少子化が加速するというのが講演の結論だったのです。そのことを、今話を聞きながら思ったのですが、いろんな施策を本市独自でするというのは大事なことで市の特徴も出てくるし、市の維持運営のためにという自治体経営の面でも大事だと思うのですが、市長もみなさんもわかっておられると思うのですが、近隣市と取り合いをすると結果的に共倒れを起こすとか、隣の市がこれをやったからそれ以

	上をと疲弊してしまいます。これは都道府県マターだという話も言われていたもので、できれば近隣市とも協力をしながら、個人的には泉佐野市がこういうことをやっているというのは嬉しいし、本市に住んでいてよかったと思うところなのですが、共倒れを起こさないように近隣市とも協力しながら一緒にこれからもこどもの安心・安全、全世帯が住みやすい場所になることを願っていますので、少しお話をさせていただきました。
長瀬委員	事務局には今のお話はご要望として受け止めていただいて、また施策に反映していただければと思います。
谷口委員	要望ばかりですみません、これは泉佐野市の保健師さんがまとめたデータだったと思うのですが、いわゆる特定妊婦において貧血が非常に進んでいる、つまりお母さん方は自分のご飯も食べずに子育てをしている、それが一般の人たちとは違うということを泉佐野市でデータを出していただいていた。そのデータを取るのに、1か月検診などもするのですが、あくまでこどもに対する検診であって親に対する検診ではない。血圧を測りましょうとか、おしっこの蛋白がありますといったことは、国としても出てくるのですが、せっかく泉佐野市が出した貧血が要注意ファクターだということはずっと留意されていないところなんです。そうであるなら、貧血の検査はそれほどコストもかからないところですので、どこかで1か所入れておけば、きちんとご飯を食べられているなといったことがわかるのではと、前から言わなければと思っていましたので、お話ししました。10年くらい前に出されていたのではないかと思います、注目すべきデータだと思います。貧血に気を付けることは大事だからとチラシを産婦さんに配るということがあったと思いますが、その元データは本市で出されたものだと思います。今でこそ、そういうことが大事だと言われているんですが、10年も前にそういうことを言っていたところはあまりなかったと思いますので、何とか継続していただければと思います。
長瀬会長	実態に即したそういうデータがあるというのは大変貴重なことですので、ぜひ今のお話は、例えば基本目標2の切れ目のない保健医療体制についても、出産してから終わりではなく、そこからの子育てで母子ともに健康であるということにかかわりますし、子育てにかかわる保護者への支援について、経済的支援が基本ですが、医療面のケアや一時的な保育など総合的な支援が必要だと思いますので、今の調査も生かして母親も健康に子育てできるというのは安心につながると思います。
中西委員	今のお話を聞いてすごいなと思いました。今までやってきたことを含めて、これを5年間の計画として進めると、泉佐野市に来たいと思えるような内容があると思います。言いたいのは、この計画を出して個々の施策や事業一つひとつでいう

	と、なかなか消化できていないことがあると思います。それを何とか、不登校の問題にしても、命の問題もそうですが、なかなか事業として難しいのですね。それが不完全燃焼という実態があることを知っていただきたいのと、事業名はあげるけれども実際どうなっているのかということが大事だと思います。その意味で、幼児から小学校中学校、青年となっていくますが、その中で命というか、それがややもすれば抜けてしまう。最後に載っていますが、福祉の問題、保健の問題、医療の問題いろいろありますが、やはりその中で人権という問題がどうしてもあるのですね。すべての事業・施策の中に人権という問題が入っているということを認識していただいたうえで進めたいと思います。私は計画については、事業名について、改めてこんなにあるのかということをおもいました。
長瀬会長	おっしゃる通り、事実の部分と命と人権という最も基本的な部分についてきちんと貫かれて、一人ひとりが尊重される、育成している保護者も尊重されるという基本的なところを貫いていただくということをお願いしたいと思います。
ト田副会長	今のお話も受けて、細かいところになるのですが52ページの思春期の心とからだの健康づくりのところの最初の文章の2行目で「母性・父性について正しく理解し」という文章があるのですが、ほかのところジェンダーや障害に関する格差やジェンダーアイデンティティについて、多様性についてかなり書き込まれている中で、母性・父性という表現をそのまま掲載するのが適切なのか、再度ご検討いただいた方がよいと思いますので、意見としてお伝えしたいと思います。
事務局	ご指摘のあった文言については検討していきます。
谷口委員	また、文章中では男女共同参画という言葉が前に来ていますが、母性・父性という言葉もですが、父親ならこう、母親ならこうではなく、主体的に養育にあたっていく、77ページのところでは男女平等教育についてはジェンダー平等教育などに替えていくのがよいかと思っています、ぼやけてしまうこともあるかもしれませんが、この後にはLGBTのこともありますし、男でないと、女でないとということの問題もあります。もう一つ言うところを産める社会を作っていくということを書いてしまうとちょっとどうかという感じはあります。また、52ページのこども朝食堂事業について、教えてほしいのですが、こども食堂は業者に委託されていて、なかなかご飯を食べられないこどもを支援するというものだと思うのですが、こども朝食堂事業についてはそうではないのですね。食育として朝食をちゃんと食べましょうを実現するという意味でしょうか。ということは給食が2回出るような意味になるのかと思うのですが、そうすると誰が朝のご飯をコントロールしているのかを知りたいです。学校の先生となると忙しすぎて勘弁してほしいとなるのではと思います。
事務局	もともとこども朝食堂の部分については、こどもの貧困対策から始まっており、

	朝食を食べられないこどもがいるというところから始まった事業ですが、朝ご飯を食べるという習慣づけと貧困対策から始まったもので、今はそういう形の事業ですが、それとは別に朝こどもが集まって居場所づくりやコミュニケーションの場を提供する事業として位置づけているところです。基本的に各小学校で週２回事業実施しており、来年度は市内の全小学校で実施するよう検討しているところです。様々な家庭の状況がありますが、共働きや仕事が早いということで家庭としても非常に助かっているという保護者の声があり、継続的に進めていきたいと思っています。学校に負担がかからないようにNPO法人や社会福祉法人など市内の法人に委託して実施しています。
長瀬会長	来年度からは全小学校になるということですね。他にいかがでしょうか。
森元委員	いまの朝食堂の件ですが、私も一保護者で今年からうちの小学校でも始まりしました。こどもには基本的に朝ご飯を食べさせています。ここで書かれている趣旨と変わってしまうかもしれませんが、こどもとしては友だちと一緒に朝ご飯を食べられるということで、喜んで行っています。ただ、一定数定員があるということで、行ってしまうと貧困で食べられないこどもに対してという面とは変わってしまうかもしれません。予算の加減もあるでしょうが、利用実績に応じて定員を増やしていただければ、こどものコミュニケーション、居場所という形でそういうことができればと思っています。全体的なことですが、こういう計画があるということを知り、事業の数も多く驚きました。医療費や保育料も上がっている状況で、医療の方、保育の方、一般の働いている人の給与も上がらない中で、これだけの予算がかかる、市としても大変なところだと思いますが、市全体として働きやすい環境、住みやすい環境を作っていただければと思います。
長瀬会長	先ほどの利用の観点でいえば、居場所ということを入れると家庭でも食べられる小学生のニーズも出てきて、そうすると食べられないこどもが参加できないということで、難しいことではありますが、可能な範囲で利用の拡大や、一定の優先順位をつけることも必要かと思います。保護者のご意見でもありますのでお願いします。
事務局	ありがとうございます。こども朝食堂については、定員は設けてはいません。事前の申し込みもなく、行きたい日に利用してもらえればいいという形です。ただ、授業が始まる前の限られた時間で食事を済ませる必要があり、こどもの多い学校では利用も多いということで、回転よく食べてもらうために利用しているこどもを限っているところもありますが、一定利用希望があるところは受け入れて運営していますのでよろしくお願いします。
萩尾委員	前回お話しいただいて、今回の資料をいただき、20ページの子育てに関する内容についての感想になりますが、たくさんのデータをいただいて、私が日々職場

	で感じている部分がデータに出ている部分と、環境にもよると思うのですが違いが見えてきたということ。一番母親が悩んでいるところで、それに対する対策をもっと具体的に、すごくたくさん事業があるので、すべて把握もできておらずわからないのですが、そこはもう少し具体的にこうしようと考えているというお話をいただけたらと感じました。先ほどのジェンダーの話ですが、この前孫と話をしていた時に、孫の6歳の男の子が泣いていたのですね。男の子はいつまでも泣かない、と私が言ったら、小学3年生のお姉ちゃんから、今はそういうこと言ったらいけないのだよ、と言われ、日ごろよくわかっているつもりで言っていたのですが、つい口走ってしまいました。共生社会と言われて多様な時代だと言われましたが、私たち自身も行動変容しないといけないということをつくづく感じております。こどもたちの教育は先生がきちんとしてくださっているのだと思います。それをどう保護者に伝えていくか、今の若い人は受入れがよいのですが、私たちの時代以前の年代にはなかなか難しいところがあると感じていますので、その辺のこどもの教育と周りを取り囲む共生社会というところで、もう少しみんなが勉強できる、受入れのいい市になればもっと豊かになると感じました。ありがとうございます。
長瀬会長	ただいまのご意見はしっかり事務局でもご検討いただき、施策に生かしていただきたいと思います。他にはよろしいでしょうか。私から一つだけ、基本目標のところで、ライフステージに共通する支援と、ライフステージ別の支援となっていますが、別々にせず、重なってきますので、すべてのライフステージに共通する支援をベースにしながら、例えば子育てもライフステージによって悩みは異なりますし、若者の世代によって悩みは異なりますので、実施の上ではそれぞれのライフステージごとの特性をしっかりとつかんで実施をしていただくと、全体のものや個別のものがしっかりとつながると思いますので、そこは実施の面での要望としてお願いします。皆さんたくさんのご意見をありがとうございました。本日の意見と、また持ち帰っていただいてのご報告については、引き続き事務局で調整いただいて、作業を進めていただくということでよいでしょうか。それでは今後のスケジュールについて、事務局よりお願いします。
事務局	【議題2 今後のスケジュールについて説明】
長瀬会長	今後のスケジュールについて報告がありました。こういうスケジュールで進みますので、何かお気づきの点があればお願いします。また、第3回の出席についてご協力をお願いします。特によろしいでしょうか。それでは本日予定しておりました案件はすべてとなりますので、事務局より連絡事項に移っていただきます。
事務局	たくさんのご意見をありがとうございます。ご報告と中身の修正については、改めてこの場でということは難しいですので、内容の修正については会長・副会長

	にご確認いただいて進めていくという形でよろしいでしょうか。そのうえでパブリックコメントにしていきたいと思います。よろしくお願いします。
長瀬会長	それでは副会長とともに確認し、パブリックコメントに進めていただくようになります。他に事務局からあるでしょうか。
事務局	ご質問等はないでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の会議は閉会となります。どうもありがとうございました。
	(終了)

～ご質問に対する後日回答について（議事録３・４、６・７ページ部分）～

【駒木委員質問】

泉佐野市においては学びの多様化学校について、不登校児童生徒の支援に今後取り組む予定があるか、すでに実施されているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

【事務局回答】

本市では、不登校児童・生徒対策として、教育支援センター（さわやかルーム・シャインの２か所）を開設しており、現時点では「学びの多様化学校」設置の計画はありません。

【谷口委員質問】

いのちの安全教育についてどのくらいの割合で学校でされているかについてデータを出してほしいとお伝えしましたが、まだ聞かせてもらっていないので、どうなっているのかと思います。

【事務局回答】

「生命（いのち）の安全教育」については、令和３年４月に文部科学省から教材や手引きが発表され、令和５年から本格的に取り組みが始まりました。指導の手引きや教材については各学校に通知し、学校はその内容に基づき、性に関する教育を実施しております。また、各学校での取り組みを促進するために、担当者会や校園長会等においても周知しております。

なお、学習指導要領では、保健体育の授業は小学３年生から実施することとなっており、その中で性に関する教育を実施しておりますが、本市ではほぼすべての小学校において、道徳や特別活動等の時間を活用して、小学１年生から性に関する教育を実施しております。

【谷口委員質問】

SDGsにおいてジェンダーイクオリティを大事なものだと言ってくださっていて、いろんな施策を出してくださっていますが、現状はそうはなっていないのではないかと思いますので、今後どういう展開をされるのか、学校現場ではどのようにされていくのか教えていただければと思います。

【事務局回答】

教職員は、こどもたちに指導するにあたり、より専門的な知識や技能を身につけるために研修に参加しております。こどもたちに性に関する指導を行う授業時間数は限られていますが、その中で、こどもたちにしっかりと学んでもらうために、目の前のこどもたちの発達段階や状況に合わせて、より

適切な言葉や教材を選び授業を行っております。

ジェンダー教育については、大変重要な課題であると認識しており、保健体育の授業だけに限らず、道徳や総合的な学習の時間等も活用し、各学校計画的に進めているところであります。